

2021年1月25日

東京医科大学
医学科学務課

医学科一般選抜における特例措置の対応について

「COVID-19に罹患」または「濃厚接触者」として保健所から隔離を指示され、特例措置による受験を希望する場合、以下の手順に沿って申請をしてください。

【手順1】以下の内容を一般選抜の試験翌日の17時までにメールで送信してください。

送信先：adc@tokyo-med.ac.jp(エーデーイーシー@～)

メールの件名：医学科特例措置

(本文に以下の情報を記載してください)

- ・出願番号6桁
- ・受験番号5桁(※1月29日(金)12:00以降にUCAROから照会可能です)
- ・志願者氏名
- ・緊急連絡先
- ・共通テスト成績請求票に記載のある番号(例：200011-1001X-1)

下記のいずれかの情報を提示してください。

感染者である場合

- ・診断書のコピー(添付) ※スキャンないし画像をお送りください。

濃厚接触者である場合

- ・保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日
- ・濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称及び保健所の電話番号
- ・保健所から健康観察期間として外出を控えるよう指示されている期間

※なお、上記期限後に申し出をした場合、申告内容によらず、受験は認めません。

※本学側でメールを受信しましたら、自動返信メールをお送りいたします。自動返信メールが受信できない場合は、お手数ですが、下記の問い合わせ先にお電話(平日 9:00～17:00)をお願いいたします。

【手順2】共通テスト成績請求票および診断書を郵送してください。

共通テスト成績請求票および診断書は原本を試験実施日から1週間以内に下記の問い合わせ先住所まで簡易書留速達で送付してください。

郵送締切：一次試験から特例措置を受ける場合：2021年2月12日(金) ※郵送必着

二次試験から特例措置を受ける場合：2021年2月19日(金) ※郵送必着

【問い合わせ先】

東京医科大学 医学科学務課入試係
〒160-8402 東京都新宿区新宿 6-1-1
03-3351-6141(代表)